

平成30年度事業計画

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

I 活動の基本方針

本会は、よき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し、適正な納税申告の普及徹底をはかるとともに、租税に関する調査研究を行い、公平な税制と円滑な税務執行の確立に寄与し、税務意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業活動を行う。

II 主な事業計画

(1) 税知識の普及を目的とする事業 【公1】

① 税務研修会

会員をはじめ一般企業や市民を対象に、さまざまな税をテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深め正しい税知識を身につけてもらうことを目的として開催する。

② 租税教育事業

税務署と連携し、小・中学生を対象に税の仕組み、使われ方、大切さを理解してもらう。また、全法連作成の税に関するマンガ本やグッズなどを管内の小学校に幅広く配布し、税を理解してもらう。

(2) 納税意識の高揚を目的とする事業 【公1】

① 税の広報活動

「税を考える週間」に地元ラジオ局「FM Airてっし」のCMを利用し、11月～1月の期間、税情報を発信する。また、管内で開催される各種イベント等や市民の集まるような場所で税に関するチラシ、パンフレット、グッズなどを配布する。

② 税に関する絵はがきコンクール

女性部会の活動として、小学生高学年を対象に、税に関する建物やもの、仕事などを絵はがきに描いてもらい応募していただく。管内の小学校に作品応募用のハガキを配布し、応募の中より優秀作品を選定し表彰する。

③ 広報誌・ホームページによる税情報の発信

改正税法や税務申告など、税務に関する情報を広報誌やホームページ、全法連季刊誌「ほうじん」や大蔵財務協会、民間業者発行の有料・無料の税の啓発用小冊子などの配布により、会員及び一般企業や市民の方へ周知する。また「e-Tax」の普及に資するPR活動や消費税の「期限内納付推進運」など税務支援にも努める。

(3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業 【公1・他1】

① 税制改正に関する提言及び要望活動【帯広市：9月7日（金）】

税制に関する意見要望を、社団法人北海道法人会連合会・公益財団法人全国法人会連合会へ上申する。

② 北海道法人会青年の集い釧路大会への参加【釧路市：6月22日（金）】

全道の青年経営者が集い税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う場として積極的に参加する。

③ 北海道法人会女性部会全道大会函館大会への参加【函館市：10月19日（金）】

全道の女性経営者が集い税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う場として積極的に参加する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業 【公2】

①経済、経営、環境、健康問題等に関する研修会

会員をはじめ一般企業や市民を対象に、経済、経営、環境、健康問題等をテーマとした講演会、研修会、セミナーを開催する。

(5) 会員の交流に資するための事業 【他1】

①支部・部会交流会

施設見学会、宿泊研修会、ゴルフ、パークゴルフなど、会員相互の交流を深める事業の実施。

(6) 会員の福利厚生等に資する事業 【他1】

①経営者大型保障制度の普及推進

会員企業の経営者や従業員の病気、病気による死亡、高度障害、入院等を保障する当該制度の案内、周知をはかる。

②経営保全プランの普及推進

会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進を目的とする当該制度の案内、周知をはかる。

③がん保険制度の普及推進

会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進を目的とする当該制度の案内、周知をはかる。

④貸倒保証制度の普及推進

会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のための普及推進を目的とする当該制度の案内、周知をはかる。

(7) その他本会の目的を達成するために必要な事業 【他1・管理】

①新規会員の加入促進

本会の活性化と組織強化を目的に、新しい会員の拡大を行い、公益事業を支える会員間の仲間づくりや事業参加の増加に繋げる。

②諸会議の開催等

会組織の充実を図るために、本会並びに各支部・部会にて関係諸会議を開催し、会活動の活性・地域社会への貢献活動に繋げるとともに、一般社団法人北海道法人会連合会等で開催する会議へ参加し、道内法人会との情報交換や交流を深め連携を図る。

③税の意見交換会

税務署署長、個人・法人統括調査官に出席いただき、日頃、会社経営において難しい税法や税務の疑問点や、今後の税制のあり方などについて関係税務団体と共催により意見交換を行う。